

鈴鹿市環境審議会（第1回）議事要点録

1. 日時

令和3年11月24日（水）15時00分～17時30分

2. 場所

鈴鹿市役所 本館12階 1204会議室

3. 出席者

鈴鹿市環境審議会（9名）

甲斐 穂高，坂上 優子，杉山 範子，曾山 信雄，塚本 祐司，土屋 和義，長末 貴大，
朴 恵淑，山村 直紀

鈴鹿市内藤副市長（開会～諮問まで。諮問後退席。）

鈴鹿市環境部 環境政策課（7名）

鈴木環境部長，矢野環境部次長，岩寄課長，駒田主幹兼環境政策GL，椎名副主査，
眞弓，沢田

エヌエス環境株式会社（4名）

土肥，萩原，間宮，秋田

※傍聴者 0名

4. 式次第

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
- 3 副市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 諮問
- 7 審議会の運営について
- 8 会長挨拶
- 9 議題
- 10 その他
- 11 閉会

5. 配布資料

- ・ 審議会事項書
- ・ 資料 0：鈴鹿市環境審議会について
- ・ 資料 1-1：「鈴鹿市しあわせ環境基本計画」の策定について
- ・ 資料 1-2：全体スケジュールについて
- ・ 資料 2-1：事業及び審議会のスケジュール
- ・ 資料 2-2：鈴鹿市のゼロカーボンシティに向けたシナリオ作成イメージ
- ・ 資料 3-1：2050 年カーボンニュートラルをめざす背景
- ・ 資料 3-2：鈴鹿市について
- ・ 資料 3-3：鈴鹿市における温室効果ガス排出量の算定
- ・ 資料 3-4：鈴鹿市における温室効果ガス排出量の将来推計
- ・ 資料 3-5：地球温暖化に関するアンケート調査概要
- ・ アンケート調査票
- ・ 平成 24 年 3 月策定 鈴鹿市しあわせ環境基本計画
- ・ 席次

6. 内容（議事録）

この議事録は、内容を要約したものである。

6-1 開会の挨拶

6-2 委員の委嘱

委嘱書は審議会委員の机上に配布。

10 名の委員の内、9 名の委員が出席し、出席者が過半数に達しているため、鈴鹿市環境審議会規則 第 3 条 第 2 項に基づき、会議は成立。

6-3 副市長挨拶

6-4 委員自己紹介

各委員の自己紹介。

事務局の自己紹介。

6-5 会長及び副会長の選出

会長は、委員の互選により朴委員を選出。

副会長（職務代理）は、会長が甲斐委員を指名。

6-6 諮問

朴会長が、オンラインでの出席のため、副市長より甲斐副会長に諮問書を渡す。

6-7 審議会の運営について説明

6-8 朴会長挨拶

6-9 議題

事務局：以降の議事進行については、朴会長にお願いします。

朴会長：それでは、事項書に基づいて議題に移る。

まず、（１）環境基本計画等の策定について事務局から説明、（２）委託事業のスケジュールと目的について、エヌエス環境株式会社より説明後、審議を行う。

事務局：（（１）環境基本計画等の策定について説明）

朴会長：続いて、（２）委託事業のスケジュールと目的について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（（２）委託事業のスケジュールと目的について説明）

朴会長：意見、質問について、いかがか。

曾山委員：１点目、資料 1-1 の関連する計画だが、エネルギービジョンに対する資料を今回もらっていない。事務局案を提示してもらうのか、この審議会でエネルギービジョンを含めて区域施策編を考えるのか、この審議会の役割を確認したい。

２点目、実行計画の事務事業編、廃棄物の基本計画は、全体のビジョンを作るときに必ず関連するところが出てくる。ここへの反映は、審議会で考えるのか、事務局側で処理するのか確認したい。

もう１点、今回検討する内容は、環境基本計画と実行計画の区域施策編だが、目的を明確にして欲しい。基本計画の中に、区域施策編を織り込むことも可能だが、別々の計画で立てるということでいいか。

もう１点、区域施策編に 2050 年のビジョンも入れ込むのか、2050 年までのビジョンは基本計画で検討して区域施策編は具体的な施策と位置づけるのか、審議会に求められている審議内容について整理させてもらいたいと思う。

事務局：まず１点目と２点目であるが、エネルギービジョンと廃棄物の計画等は、事務局から提案していくという形で考えている。

区域施策編と環境基本計画は、別で作成していきたいと考えている。

計画期間は 2030 年を目標年度とし、2050 年も見据えた形で 2030 年の目標を定めていきたいと考えている。

曾山委員：2050 年を見据えた 2030 年の目標設定は、すごく難しいのではないかと思います。他の委員の皆様はいかがか。

朴会長：大変重要な難しい部分である。

2050 年のカーボンニュートラルを、目指すゴールとして示すのは大いに結構である。

2050 年カーボンニュートラルを見据えて 2030 年までに何をするのか、委員全員の宿題として、第 2 回審議会で議論するのはいかがか。

曾山委員：市として、2030 年の目標をあげて欲しい。

2050 年ビジョンについて、プラスチックも石油製品も全く使用できない社会を想像して、実際の区域施策編を作るのは非常に困難な作業だと思う。市としてのビジョンを上げて欲しいと思う。

甲斐委員：SDGs と今回の計画を、リンクさせてもらいたいと思う。

朴会長：COP26 では気候危機について、大変なところだという雰囲気。

それを追い風に志は高く、鈴鹿を世界に誇れるトップランナーにしていきたいと思う。

甲斐委員：難しいことをやりつつ、それを市民の皆さんにお願いしながら進めていかないといけないため、派手なパフォーマンスや、難しいことはできないと思う。

しかし、今回の COP で世界は激しく変わり始めたと思うため、時代の潮流を意識しながら、計画を策定・実行し、ある程度のタイミングで見直しが必要だと思う。

坂上委員：鈴鹿市しあわせ環境基本計画の 38 頁「基本目標 4 循環型社会の構築」について、ごみだけの循環になっているような気がする。鈴鹿市としての、循環型についての考えを確認したい。

事務局：現行の環境基本計画は、ごみに特化した計画である。次期の計画では、ごみに加

えその他も入れていきたいと考えている。

朴会長：一般廃棄物処理基本計画策定の審議会の会長をされた甲斐委員，いかがか。

甲斐委員：平成 24 年に作られた計画は，ごみと環境保護に特化した内容であったが，ごみ以外も盛り込んで，大きく変えていかないといけないと思っている。

長末委員：資料 2-2 の 1 頁「鈴鹿市のカーボンシティに向けたシナリオ作成イメージ」について，久慈市のホームページを採用しているが，久慈市がロードマップで実績があるため掲載しているのか，今後の参考にするために載せているのか。シナリオ作成は，大事なところだと思う。

事務局：鈴鹿市に関しては，これから検討していくので，あくまでイメージの 1 つととらえてもらえればと思う。

杉山委員：カーボンニュートラルに到達するためにどうしていくのかが，これから重要になるが，将来ビジョンは，鈴鹿市オリジナルで描いていくべきだと思う。環境基本計画で何かしら作る仕掛けを考えているか教えてもらいたい。
2011 年から今までの 10 年間で，社会が激変している。この先の 10 年も急激に変化し，いろんなことが実現できていくと思う。いかにそれを具現化するための具体的な施策を織り込んでいけるのか，考えていくべきだと思う。
今後の循環型の話があったが，地域循環共生圏という新しい考え方が出てきているので，新しい計画に盛り込んでいくのが良いと思っている。
地域新電力について，説明してもらいたい。

事務局：予算要求をして議会の承認を得られたらという前提だが，地域新電力会社設立を考えている。
来年度設立し，令和 5 年度から電力を供給する予定。まずは，市の施設へ電力供給，将来的には，民間の会社へ電力供給し，電気の地産地消を図っていければという計画である。

朴会長：将来ビジョンについて，それぞれの専門分野を生かして意見を出し，市の考え方も交えて検討していくのはいかがか。
皆様の知見と知恵を貸してもらいたい。

山村委員：資料 2-2 の「ロードマップの検討の視点」について。

1 点目、「長期的なロードマップ」に、「卒 FIT や脱 FIT に関するエネルギーの検討」があるが、卒 FIT は始まっているので短期的な視点の方が良いと思う。
2 点目、「短期的なロードマップ」の「家庭・事務所へ再生可能エネルギー設備の導入促進のための理解醸成」の理解を得るとは何を指すか教えてほしい。
3 点目、「未活用の地域資源の整理」について、未活用のものは技術的に実用性が低く、2030 年に完全に商用化できるとは思えないため、長期的な視点の方が良いと思う。

事務局 : 1 点目、卒 FIT や脱 FIT は、2030 年に向けた動きとして位置付けた方が正しいと思う。
2 点目、家庭・事務所への再生可能エネルギーの導入促進だが、2050 年の脱炭素に向けて、小規模の発電施設も入れていく必要があると思う。現状は、投資回収年数、余剰電力の買取価格等々によって、どこでも気軽に入れられるような状況ではないため、まずは、あらゆる角度から理解してもらうところがスタートだと考えている。その方策についても、今後の検討の中で位置付けていく必要があると考えている。
3 点目、「未活用の地域資源」は、短期に限らず長期的な目標にもなると考える。

山村委員 : 1 点目と 3 点目は理解できた。
2 点目は、経済的な話であって、「理解を得る」とは違うと思う。「ある程度負担はかかるが、それによって地域の環境がこれだけ良くなる」ということを示すのが、理解だと思う。

塚本委員 : 環境以外の産業や人口など我々が計画を策定するにあたって前提となる、2030 年の市の方針を聞かせてもらえると、議論を進める上でのガイドラインができると思う。

事務局 : 人口は、微減で推移していくと考えている。
産業については申し上げかねるが、各分野と環境分野で手を取り合って進めていきたいと考えている。

朴会長 : (3) 温室効果ガス排出量の推計等について、エヌエス環境株式会社より続けて説明し、その後、審議を行う。説明をお願いする。

事務局 : ((3) 温室効果ガス排出量の推計等について説明)

朴会長：大変重要な部分である。皆様、質問、コメントいかがか。

土屋委員：資料 3-3, 3-4 について、おそらく環境省や経済産業省が出している数字で、全国の比率だと思うが、鈴鹿市の推計や数値として仕上げる場合は、誤解がないように、それを前提で作ったことを伝えるべきだと思う。

電力係数低減について、我々は国の目標値に向かって必死に努力しているが、なかなか難しいという実感がある。最終的な仕上がりを作る際は、上手に表現しないと、ただの数字遊びになると思うので、皆さんの協力をお願いしたい。

甲斐委員：土屋委員にお聞きする。

現実的に排出係数の 0.457kg が 0.25kg まで下がることは可能か。

土屋委員：どうなるか分からないが、非常にチャレンジングな数字となっている。

必死に頑張っているのは事実で、そういう認識だけ持ってもらえれば良いと思う。

甲斐委員：企業側が非常に努力していることも踏まえて、計画を作っていくべきだと考える。

市民と企業の両方がどう行動したら、二酸化炭素がどれくらい削減できるか、分かりやすい図式が計画に出てくると良いと思う。

再生可能エネルギーがこれだけ導入されたから、CO₂がこれだけ削減された、というアイディアを出していくのが、審議会の宿題だと思っている。

坂上委員：資料 3-3 の 3 頁、産業部門のグラフで 2016 年に排出量の数値が上がっているが 2030 年に、2016 年のように数値が上がった場合は削減の割合は減るのか。2016 年はなぜ増えたのか。

6 頁、2018 年に石炭があるが、何かに使われたのか。

土屋委員：電力量で換算して出された資料だと思うが、電力量は気候に左右される。おそらく、そういう要因で増減は起こりうると思う。

事務局：捕捉する。5 頁目、産業部門の上のグラフを参照してもらいたい。

電気だけでなく石油の量が増加していることも、一因だと思う。統計データを案分して算定しているため、三重県の数字が高いと自ずと上がる。

坂上委員：原因が分かれば、2030 年に向けて、気を付けられるのか。

曾山委員：日本全体で生産出荷額が上がっていないのに、ある県だけ生産出荷額が上がった

年がある場合、統計上の数字で割り戻したときに、こういうことが起こる。
資料は何もしなくても下がるイメージになっているが、本当に住みやすい鈴鹿市であれば人口は増えていくので、この数字にはならないと思う。
具体的に、どの部分をどのように下げていくか、再エネを何の対策にもっていくのかを、真剣に検討したほうが、市としても追いかける数値になる。

杉山委員：鈴鹿市の中で、具体的にどのように現実的に減らしていけるのか、対策を考えていくことが重要だと思う。排出係数や按分だと、実際に鈴鹿市でできることが生かされない。自分たちの地域内で何をどうしていくのか考えるべき。例えば、再生可能エネルギーを導入していけば、どのようにこの計算手法に反映されるのかを教えてもらいたい。

市民アンケートは、京都議定書の時代の取組を市民に強いるイメージになっている。契約の電力を再生可能エネルギーメインのものに切り替えていく、家の断熱を強化する、エネルギー改修をするなど、新しい時代に即した取り組みを提案していくべき。できないという回答については、障壁を突破すべきことが何か問うと良いと思う。

事業者アンケートも同じく、事業者に取り組みを強いるのではなく、例えば、現在使用しているエネルギー・機器と、そのリプレイス時期・高効率機器への変更意志や、リプレイスにあたって事業者が市に求める対策（補助金・免税等）を問うと良いと思う。

具体的な施策を考えていく際は、そういうものを盛り込んでいきたいと思う。

事務局：アンケートについては、次の機会にはそういったことも念頭に置いて実施したいと考えている。

係数や具体的な対策については、今後、審議会の中で検討していきたいと考えている。

甲斐委員：どのようなアクションプランを起こすのか、審議会の中でアイディアを出していかなければ、資料 2-2 の絵は描けない。

あくまで数字は、参考データという捉え方で。

塚本委員：先ほどバックキャストの話があったが、現実的に我々が何をするのか、企業が何をやるのか、からデータを集める形を作っていたほうが、進みやすいと思う。

甲斐委員：何をしたらどうなるか、次回以降の審議会で議論しましょう。数字はあくまでもそれを判断する材料である。

朴会長：今後の方向性として、3点。

1点目、2030年の国の削減目標はマイナス46%、マイナス50%と上積みしていく。資料ではマイナス47.4%と推計されているが、市民は何もしなくても良いという誤解を招かないように、実現するには皆が一丸となって相当頑張る必要があるというメッセージを発する必要がある。

2点目、今後のアンケートについて、今回のアンケートから得られたものを踏まえて改善し、節目、節目で市民の意見をもらう鈴鹿モデルにしたいと考える。

3点目、三重県の実業部門だけの民生部門は10%程度だが、過疎地域では世帯数が多くなっており、民生部門で減少しない傾向にある。鈴鹿市は若い方が多いため、三重県の一般的な特徴とは異なることを期待したい。

坂上委員：資料3-3の10頁、「再生可能エネルギー導入状況」で、発電出力の大きい地域が、山間部に集中していると思う。鈴鹿市としては、開発のバランスについてどう考えているか。

事務局：市北西部の、再生可能エネルギーの導入状況は大きい。大規模な太陽光を、たくさん導入している地域がある。

市としての考えだが、太陽光パネルは建築物には当たらず、開発許可には該当しない。しかし、開発の指導要綱があり都市計画課が窓口となって、雨水流出抑制等他への被害が無いように指導をしている。

太陽光を設置するための森林伐採については、今のところ条例がなく、規制は難しいところである。国・県の太陽光に関するガイドラインを順守して、他に影響がないように、極力影響が少ないように求めるしかないのが現状。

坂上委員：私有地も売却されていると思う。

事務局：市民の方の土地のため、制限するのは難しいと考えている。

条例を作成し、阻止するのが一般的な考えかもしれないが、鈴鹿市は及んでいないのが現状である。

杉山委員：計画策定や市民からの要望など、きっかけがあれば条例策定も検討するのか。

事務局：何とも申し上げかねる。

杉山委員：もう1点、資料2-2の2頁に再エネ促進区域の設定とあるが、ゾーニングが非常

に重要になる。促進する区域と制限する区域が決められると思うが、いかがか。

事務局：難しいところではあるが、市街化区域では、空き地があれば周辺の住環境等に配慮して設置してもらうのが良いと思う。調整区域では、促進するエリアと抑制するエリアを設定するのは、難しいのではないかと思う。

杉山委員：難しいと思うが、ある程度ゾーニングをしていくべきである。

経済的な観点からみても、鈴鹿市以外の人を設置している場合、鈴鹿市に利益はなく環境の負荷だけが残る状況になる。何かしら先に手を打つことを考えていくべきだと思う。

曾山委員：1点目、今回の審議会のなかで、2030年までやる促進事業はこれであると言って、ここのエリアで開発したエネルギーを、ここの事業に使うという風にすれば、実行計画のなかで、エリアを指定するという事は可能かもしれない。

2点目、2030年までに30%を環境保全する場所に指定する30by30を取り入れて、保護区域と再エネ促進区域を分けるという考え方もなきにしもあらずだと思う。この審議会として答申の中に、このような促進事業をやって、これぐらい30年までに下げましょうという出し方はできるのではないかなと思う。

朴会長：委員の皆様いかがか。

事項書に基づいた議題は、これで終了とする。

事務局から、よろしくお願いします。

6-10 その他

事務局：事務連絡。

6-11 閉会

事務局：以上をもって、令和3年度第1回鈴鹿市環境審議会を閉会とする。

以上